

会 長 挨拶



新年あけましておめでとうございます。

道内の各学校においては、校長先生の力強いリーダーシップのもとで多くの課題と向き合い、道を切り拓きながら新年を迎えられたことと思います。

さて本年は、ひつじ年ですが、その特徴として、群れをなすところから「**家族の安泰**」を表すとされ、いつまでも「**平和**」に暮らすことを意味しているのだそうです。また、羊の容姿や性格からでしょうか「**穏やか**」とされ、「美」「善」「養」などの漢字にも使われています。平穏な年であることを願いたいものです。しかし、一説には、「ひつじ年には変化が多くある」とも言われています。新年に行われた箱根での大学駅伝で青山学院大学が初優勝したことからも、新しい変化の可能性についても予感させられます。

とりわけ、教育の世界では、昨年末に、次期学習指導要領の改訂についての諮問、高大接続の方策に関する答申、学校規模の適正化に関する「手引き書」の公表などが行われ、新しい教育像が徐々に浮き彫りになってきました。加えて、平成 27 年には、小中一貫教育の制度化に向けて通常国会で審議されますし、「特別の教科 道徳」としての目標、内容、教科書の検定基準等について示される予定となっています。次期学習指導要領の改訂内容も明らかになってくると思われますし、教育再生実行会議よりの第六次の提言もされるという話もあります。加えて、文科省の概算要求では、2700 人の教職員定数を標準法の改正で行うことを求めていましたが、900 人の教職員を加配で増員する平成 27 年度予算が明日、閣議決定されるとのことです。

このような動きは、確実に学校現場へと降りてくることを考えると、これらの動きやそこで論議されている内容を的確に把握・分析し、明日からの学校経営に生かそうとする先見性のある経営姿勢をもっていかなければ、目の前の子どもの将来に責任をもつことにならないのです。変化に敏感で柔軟に対応できる情報の収集と分析に心掛けたいところです。

新年のスタートにあたり、今後考慮すべき内容について、三点についてお話しさせていただきます。

一点目は、次期学習指導要領の改訂に関わる内容についてです。

11 月 20 日に次期学習指導要領の改訂に関わる諮問が中教審になされ、12 月 22 日には、大学入学者選抜制度を変える答申が中教審の専門部会より出されました。

大学入学者選抜では、センター試験を廃止し、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」と、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を導入するということです。

その他にも、記述式・論述式評価、英語での聞く・話す・読む・書くの4技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験を活用するとしています。

この改革がスケジュール通りに進むと、現在の小学校6年生以降の子どもたちが対象となることになり、高等学校における学習指導要領の実施は、現在の小学校2年生からとなります。

今回、中教審に諮問された新しい学習指導要領の改訂は、実は、この大学入学制度改革を前提とし、小中高大という日本の教育を一貫して捉え直す考え方によるものです。そういう意味から、今回の学習指導要領の改訂の趣旨を捉え、今からできることを目の前の子どもたちにしていこう、育てていかなければ、苦労するのは子どもたちだということを忘れてはならないのです。



諮問された学習指導要領の改訂に関する内容を見ますと、子どもたちに、「知識」を単に伝達・蓄積するのではなく、「生活の場」との関連を図りながら体得させ、将来にわたって生きて働く智慧とすること。学級でなければ得られない、他者と協力しながら創造する力を養うことを求めているのです。

各学校における教育課程の編成にあたっては、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という三つの観点が示されています。

「何ができるようになるか」では、「主体的に取り組もうとする意欲」「多様性を尊重する態度」「他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク」「コミュニケーションの能力」などがキーワードとしてあげられ、これらの能力と各教科との役割や相互の関連についてどのように構造化するかを検討するとしています。

「何を学ぶか」では、新しい教科としての英語について、「言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語で躊躇せず意見を他者と交流していくことのできる能力」として、英語の4技能にかかる具体的な指標を示すとしています。

その他、今後の検討によっては防災などの安全教育に関する内容が入ってくる可能性もあると言われています。

また、「どのように学ぶか」という観点では、アクティブ・ラーニングという学習方法が示されています。これは、講義式の大学教育において、主体的に学ぶ学習方法を取り入れることから、導入されたもので、小学校教育においては、今までも行ってきた問題解決型の学習と解釈してよいと思います。それは、「自ら課題を発見する力」「主体的・協働的に探求する力」「表現する力」などを育む学習をするということです。

これらの内容は、今後の学校づくりの指針として受け止め、子ども像への具現化や共有化、教育活動の改善、そして授業改善へと具現化されることが必要になってきます。

昨年末に行われた「早寝早起き朝ごはんフォーラム」において、基調講演をされた東北大学の川島隆太氏が、スマホなどの情報機器が子どもに及ぼす影響について提言されました。「目の前の子どもに起こっている問題だけでなく、将来にわたって大人になったときに影響を及ぼす根本の問題だ」と力説され、時間を決めてプレイしたり、「ノーゲームデー」

を設定したりするなど、今からできる取組を呼び掛けていました。我々も同じスタンスの下、『社会とのつながりのある教育課程や授業が展開されているか』『協働的な学びを意識した授業をしているか』など、未来志向のある視点からの創造的な教育活動の営為が、将来にわたって「豊かに生きる力」を育むことであり、子どもの未来を拓くことにつながることを肝に銘じたいと思っています。

二点目は、全国学力・学習状況調査の結果公表についてです。

昨年末に、全国における「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表に関する調査結果」が示されました。その内容を見ますと、都道府県教育委員会で市町村の結果を公表したのが14県、平均正答率を公表したのが7県です。市町村の結果を公表しなかった都道府県は31県で66%となっています。

政令指定都市では、市の平均正答率を公表したのが20市のうち17市。各学校の結果公表を行ったところは2市ですが、平均正答率の公表は行っていません。文言での公表を行ったということです。

市町村教育委員会では、1005市町村で全体の58%、そのうち平均正答率を公表したのは479市町村で28%となっています。市町村が学校別の結果公表したのは112市町村で6%、そのうち平均正答率を公表したのは32市町村で全体の2%となっています。さすがに、市町村による学校別での数値を用いた結果公表は低い数値となっています。



また、公表時期について興味深いデータもあります。市町村の結果公表について公表しないと決めた時期が、調査実施以前という市町村が456（26%）あり、調査実施の有無と結果の公表とを合わせて判断していたことがうかがわれます。

今後は理科を加え、平成27年4月21日に悉皆で行う内容で、実施要領が示されています。結果公表については本年度と大きく変わっていないことから、今後も、実施や結果公表の在り方についての検討が予想されます。本道の広域性を含め、それぞれの学校には地域性や歴史的文化風土など様々な教育条件の違いがあります。それらを背景として、競争原理や成果主義に陥ることなく、あくまでも目の前の子どもをもとに、教育条件の整備・充実、学校改善や授業改善を続けながら、学力向上に生かしていくことに、本調査の趣旨があることを忘れてはなりません。その意味からも、私たちは教育行政による結果公表の如何に関わらず、各学校が詳細な分析を行い、保護者への説明責任を果たし、地域・保護者と学校とが、生活習慣の改善、学校改善、授業改善にしっかりと取り組み、基礎学力の定着を図るとともに、教育の根幹である「子どもを自立した大人」に育てることに腐心したいと思います。

ある人はこう言います。「私たちが口にしている「教育」は、実は能力をつけるだけの「訓練」に過ぎない。個々の「訓練」が積み重ねられた後に、「自立」が実現しなかったら、「教育」の意味はない。」と。

「自立」は学力形成・能力形成に関するのではなく、人格形成・人間形成にかかわることです。資質・能力の育成の先にある「自立した大人」に育てることにこそ学校教育の意味があり、価値があるということを肝に銘じたいと思います。

三点目は、道小組織の活性化と充実についてです。

後ほど組織の在り方検討委員会から中間報告があります。道小の活動を見直し、いかに充実させていくかについて、昨年に引き続き行ってきていますが、これから数年にわたって検討を続けていかななくてはならない重要な課題です。



本道においては、小学校の統廃合が進み、来年度には1067校となり、会員の減少に伴う検討は避けて通れません。また、平成29年度からの政令指定都市への権限委譲の問題についても、全国の動向を見ながら検討していく必要もあります。

その一方で、国における教育改革や本道教育における課題解決に向けて、道小として地区校長会との連携や結束は、教育の質の向上や教育環境の整備等においてますます重要になってきています。また、校長の研鑽の姿勢が、教職員の研修の充実を図り、子どもの学習意欲を引き出すという学びの連鎖を学校組織として充実するためには、私たち校長の職能の向上は欠かすことのできない要件です。

学校規模の適正化、少子高齢化による過疎化等に伴って校長会組織は縮小の一途です。しかし、子どもの未来を切り拓く学校経営をどのように展開すればよいかを捉え直し、長期的な展望をもって「ひるまず」「おそれず」「あきらめず」毅然として取り組むことが、今、我々校長に求められているのです。そのためにも、あらためて共に行動する校長会として、組織の活性化と組織力の充実に努め、本道が抱えている諸課題に対処していきたいと考えています。

本日の理事研修会・専門部研修会においては、教育研究十勝大会の方向性や各部の反省と次年度の計画について協議いただく予定となっております。また、森教育指導監による「輝ける学校経営に向けて」と題した講話も予定されております。長時間にわたる研修会となりますが、宜しくお願い致します。